

平成18年6月 日

柳川市長 石田 宝藏 様

三橋地域審議会  
会長 中村國保

地域的課題について（答申）

平成17年11月21日付け17柳企画第404号で諮問のあった標記の件について、地域審議会の設置に関する協議第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり答申します。

記

- 1 校区コミュニティ施設建設の検討
- 2 水路の環境浄化のための水路清掃、施設整備（浚渫土置き場等）の検討
- 3 校区の見直しや通学距離を勘案した学校選択制の導入の検討
- 4 市民三橋グラウンド等の既存施設を活用した総合運動公園整備の検討
- 5 直売所の設置の検討

三橋地域審議会は、地域的課題についての答申にあたって、当地域における状況や課題などを把握した上で対応しようと、計4回の討議を重ねてきました。

その結果、当審議会では地域の特性等を考慮し、委員の意見を取りまとめて次のとおり答申（要望事項）します。

## <答申（要望事項）の具体的内容>

### 1 校区コミュニティ施設建設

理由：旧柳川市では小学校区に校区公民館が設置されており、校区のコミュニティ活動の拠点や避難所となっています。旧三橋町では三橋公民館のみの設置であり、今後、自主的なコミュニティ活動の拠点となる校区コミュニティ施設建設を要望します。

### 2 水路の環境浄化のための水路清掃、施設整備（浚渫土置き場等）

理由：旧三橋町では、各地区で水路清掃等に積極的に取り組んでいますが、浚渫した泥土の置き場等の確保が行政区では難しいため、行政により施設整備を行うことを要望します。

特に柳川駅前の水路は悪臭が発生し、市の玄関口としてイメージが悪いため、積極的に改善に取り組まれることを要望します。

### 3 校区の見直しや通学距離を勘案した学校選択制の導入

理由：旧柳川市と旧三橋町は、地形が入り組んでいたため、合併後は、他校が近い地区もあり、校区の見直しや通学距離を勘案した学校選択制の導入の検討を要望します。

### 4 市民三橋グラウンド等の既存施設を活用した総合運動公園整備

理由：グラウンドやテニスコートなど市全体で見れば、様々な施設が設置してありますが、競技スポーツの拠点施設として市民三橋グラウンド等の既存施設を活用した総合運動公園整備の検討を要望します。

### 5 直売所の設置

理由：販売拠点、販路の拡大、地産地消のため、農漁業の生産物を直売し、観光拠点ともなる直売所の設置の検討を要望します。

### <その他委員からの意見>

○ 観光地にふさわしい駅づくり

理由：年間140万人が訪れる観光地の玄関口として、西鉄柳川駅の駅舎周辺整備は不十分な状況にあります。現在、駅東口の土地区画整理事業も行われており、案内所の拡充や偉人の銅像設置など観光客を迎え入れる駅づくりの検討を要望します。

○ 建築規制条例の設置

理由：旧三橋町では建築規制条例がなかったため、風景・情緒がなくなりつつあり、旧柳川市であった規制条例等の検討を要望します。

○ 交通手段確保

理由：既存のバス運行本数が少なく、バス等の交通手段の検討を要望します。

○ 県道久留米柳川線の歩道設置

理由：県道久留米－柳川線は、通学や生活道路となっていますが、交通量が多く交通弱者にとって危険な状態であるため、歩道の整備の検討を要望します。

○ 市営駐車場の整備

理由：駅前の私営駐車場は日単位又は月極の料金設定であり、買い物など短時間に駐車する料金設定になっていません。時間単位の市営駐車場を駅東口開発に伴い、整備することを要望します。

## ●柳川地域審議会

<答申（要望事項）の具体的内容>

- 1 施設使用料・減免団体の調整
- 2 交通手段確保
- 3 通学路の防犯灯設置
- 4 道路整備
- 5 行政区の見直し

<その他委員からの意見>

- 城南町交差点の交通渋滞解消
- 総合運動公園の整備
- 水辺の散歩道などの清掃
- 未利用地の開放（深町団地）
- 水路整備（護岸）
- 新庁舎建設

## ●大和地域審議会

<答申（要望事項）の具体的内容>

- 1 交通手段確保
- 2 直売所の設置検討
- 3 水路浄化
- 4 廃船問題
- 5 福祉費用の低減のための事業

<その他委員からの意見>

- 撤去後のノリ網の袋詰めの啓発促進